

宮若市農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和4年9月9日（金） 午後1時30分
- 2 開催場所 宮若市役所 防災研修室A B
- 3 出席委員（農業委員12名＋推進委員2名）

農業委員（12名）

会長 安部英輔、会長代理 安河内龍一、2番 山本裕啓、4番 吉崎康正、
5番 森田広富、6番 塩川和秀、7番 春田章匡、8番 高崎雅俊、
9番 水上昭和、10番 井田和義、11番 占部 博、12番 遠藤讓一、

推進委員（2名）

9番 奥水英治、10番 神谷正幸

- 4 欠席委員（農業委員2名）

3番 武田俊彦、13番 阿部進

- 5 議事日程

第1 議事録著名委員の指名

第2 審議案件

- (1) 議案第17号 農地法第3条の規定による許可申請について
- (2) 議案第18号 農地法第5条の規定による許可申請について
- (3) 議案第19号 農用地利用集積計画の決定について

第3 報告事項

- (1) 報告第14号 農地法第18条第6項の合意解約について

- 6 その他

- 7 農業委員会事務局職員

局長 荒牧 裕次
係長 松井 秀臣
主査 原 美佐子

8 会議の概要

議 長 それでは定刻になりましたので、農業委員会を始めます。本日の委員14名中、12名出席ですので総会は成立致します。議事日程第1の、議事録署名委員の指名を行います。2番 山本委員、4番 吉崎委員にお願いをいたします。それでは、議事日程第2審議案件に入ります。まず議案第17号農地法第3条の規定による許可申請について上程いたします。では、事件番号1番について、事務局より説明をお願いします。

係 長 1ページ議案第17号 農地法第3条の規定による許可申請につきまして、2ページ農地法第3条審議表を読み上げてご説明させていただきます。

【事件番号1番 説明】

議 長 事件番号1番の担当地区の推進委員さん本案件についての意見をお願いします。

委 員 特にございません。

議 長 事務局からの説明及び、推進委員さんの意見を受けましたので質疑に入ります。ご質問、ご意見等ありませんか。(なし) 無いようですので採決を行います。

議 長 事件番号1番につきまして、許可することに賛成の方は挙手願います。全員賛成でございますので、事件番号1番について許可と決定いたします。

議 長 続きまして、事件番号2番について、事務局より説明をお願いします。

【事件番号2番 説明】

議 長 事件番号2番の担当地区推進委員さんですが、推進委員本人の売買となりますので、担当農業委員より、本案件につきましての意見をお願いいたします。

- 委員 問題ありません。
- 議長 事務局からの説明、及び地元委員さんの報告を受けましたので質疑に入ります。ご質問、ご意見等ありませんか。(質疑なし)
- 委員 位置図が古く道路などが変わっているようですが、大丈夫ですか。
- 係長 すみません。ある程度の位置が確認できましたので使用いたしました。
- 議長 他にございませんか。無いようですので採決を行います。許可することに賛成の方は挙手願います。全員賛成でございますので、事件番号 2 番について許可と決定いたします。
- 議長 長 つづきまして、議案第 18 号、農地法第 5 条の規定による許可申請につきまして上程いたします。それでは、事件番号 1 番につきまして、事務局より説明をお願いします。
- 係長 7 ページ議案第 18 号 農地法第 5 条の規定による許可申請につきまして 8 ページ農地法第 5 条審議表を読み上げて説明をさせていただきます。

【事件番号 1 番 説明】

- 議長 長 事件番号 1 番の担当地区の推進委員さん本案件につきましても意見ををお願いいたします。
- 委員 別にありません。本市の人口増にも繋がりますのでよろしく願います。
- 議長 長 事件番号 1 番の担当地区の農業委員としまして、私から本案件につきましても意見を述べさせていただきます。本地は、所有者が畑を耕作されてありましたが、子供さんの住宅地に転用されたいということで、問題はないと思います。
- 議長 長 事務局からの説明及び、推進委員、農業委員の意見を受けましたので質疑に入ります。ご質問、ご意見等ありませんか。発言のある方は挙手してください

- 委員 譲渡人の住所は下有木となっておりますが、上有木ではないですか。
- 係長 上有木の誤りです。すみません、訂正をお願いいたします。
- 議長 その他、質問・意見等ございますか。無いようですので採決を行います。承認することに賛成の方は挙手願います。全員賛成でございますので、意見書を知事に進達いたします。
- 議長 次に、議案第19号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定についてでございます。では、事務局説明をお願いします。
- 係長 17ページ議案第19号 農用地利用集積計画の決定につきまして、18ページをご覧ください。
- 農用地利用集積計画による所有権移転でございます。こちらは、機構からの所有権移転です。

【説明】

- 議長 ただ今事務局より説明を受けましたので質疑に入ります。ご質問、ご意見等ありませんか。
- 委員 特にありません。
- 議長 無いようですので採決を行います。承認することに賛成の方は挙手願います。全員賛成で承認されました。
- 議長 次に日程第3、報告事項でございます。
- 報告第14号、農地法第18条第6項の合意解約について、事務局より説明をお願いします。
- 係長 19ページ、報告第14号 農地法第18条第6項の合意解約につきまして、20ページをご覧ください。農地法第18条第6項に係る報告表です。

【1番説明】

外1件、合計3筆4,310㎡の報告となります。

議 長 　ただ今の事務局からの報告、第14号について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。ございませんか。

議 長 　よろしいですか。無いようですので、これらは報告案件でございますので、了解いただいたものといたします。以上を持ちまして、本日の議事については、全て終わりました。これで会議を終結いたします。